

つていきます。

この他、村道の整備には多くの要望をいただいております、財源を見ながら重要性和緊急度に応じて対応しておりますが、必ずしも要望に応えられていないのが実態です。実情をしっかりと把握して対応するとともに、集落要望のとりまとめ方についても、もう少し工夫していきたいと考えております。

小学校や中学校が統合し、廃校舎の活用が課題となっております。一方、老朽化で危険な状態にある校舎もあります。まだ活用できるものは、工夫をしながら利活用をすすめ、危険校舎等につきましては放置することなく解体等適切な対応に努めてまいります。閉園した女川保育園につきましても、地元の方に貸し出し、地域活性化のために活用していただく計画となっております。そのほかにも活用できていない遊休施設がいくつもありますので、民間企業等への貸し出しも含め、鋭意工夫を凝らして参ります。

下水道事業につきましては、平成13年度の供用開始以来17年が経過しました。下水道長

寿命化計画に基づき、計画的な長寿命化を図り、施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水道未接続者の加入促進を図ります。

上水道や簡易水道も、施設の老朽化の課題に直面しております。老朽配水管の布設替えなど施設の更新を計画的にすすめます。

《地域を担う産業の振興のために》

米政策につきましては、国からの生産数量目標の配分が廃止され、生産者や集荷業者などが販売戦略に基づき需要に応じた生産・販売を行うこととなりました。村と農協などで組織する農業再生協議会との連携を密にし、農家が混乱しないように努め、農地の維持と経営安定化を支援いたします。また、意欲のある農家に対しては、国の制度等を最大限活用しながら、積極的に生産ができるよう魅力ある農業政策を推進いたします。

営事業として整備が進んでおります女川左岸地域の約260ヘクタールのほ場整備につきましては、少しでも早

く完成できることを期待しております。埋蔵文化財の調査につきましても、しっかりと進め、農地整備の支障とならないよう努めて参ります。

林業については、国では戦後以来の林業改革に挑戦するとして、森林の集約化、森林整備に力を入れることとしております。村としては、国の制度を最大限活用しながら、森林組合を中心として路網の整備などを進め、林業の振興を図ってまいります。

不明確な境界を確定するために進めております国土調査につきましても、湯沢地区の調査に着手いたします。

商店や温泉旅館の廃業など、村内事業所数が減少しております。商工振興につきましても、商工会などと協力しながら振興に努めます。多くの村民に活用されております住宅リフォーム助成制度につきましても、村内経済の活性化のため引き続き実施して参ります。

観光面では、その土地ならではの体験や地域の人々とのふれあいを楽しむ体験型観光を好む旅行者がたいへん増えっております。しかし、自然体

験できる仕組みが十分とは言えず、魅力ある資源を必ずしも活用しきれないと感じております。また、今後増加が見込まれる外国人客の受入れについての課題もあります。関川村観光協会や関川村温泉旅館組合とも連携し、様々な資源を有効に活用するとともに、観光客を呼び込めるような仕組みづくり、村の魅力の効果的な情報発信などについて検討を進めます。

道の駅・関川は、大勢の人が訪れ賑わっておりますが、立地場所からして、もっと生かすべきという村民の声があります。

道の駅の整備につきましては、国の補助金や地方債を活用したことでの制約もありますが、渡邊邸に隣接し温泉のある道の駅が、地域生活や観光の拠点として、様々な皆さんから利用いただける賑わいのある施設となるよう、全体のレイアウトを含め、再整備の検討が必要です。まずは、村職員が中心に、予算ゼロの事業として一歩前に踏み出し、その検討を進めます。



《交流から定住へ促すために》

地域おこし協力隊が昨年から2名活躍しております。役場に勤務いただいております隊員には、村がこれまであまり活用していなかった自然や資源に着目いただき、魅力ある村づくりのために奮闘いただいております。また、大島集落で活動を始めております隊員には、福祉分野や農産物の活用などを通じて地域協力活動に着手していただいております。

これらの活動の実績をもとに、協力隊の認知度を高めるとともに、これらをモデルと

して、協力隊の導入を全村に広げていきたいと考えております。また、協力隊の活動は3年間という制約がありますので、活動終了後は、村への定住につなげていきたいと思っております。

全国では、都市部から農山漁村への移住者が年々増え、田園回帰という言葉も生まれております。移住希望者、あるいはUターン希望者を受け入れるためには、働く場があることが重要です。全国的に見れば、就農希望者や起業、新分野への取り組みによる移住の動きも多くあります。村としては、移住者受け入れへの機運醸成と受け皿づくり



努めるとともに、移住に関心がある者が気軽に相談できるような相談窓口を明確にし、定住の支援を積極的に行います。

近年、関係人口という考え方が出てきております。これは、観光客などの交流人口以上、定住人口未満とされ、つまりは、地域に何らかの形で関わってくれる人たちのことを指しております。

村では、300名を超えるいで湯の関川ふる里会の皆さんをはじめ、10年以上交流のあるさいたま市の皆さん、毎年大勢で来村しております国際ボランティア学生協会・IVUSAの皆さん、そのほかにも大手企業の皆さんなど、大勢の方々からご支援いただいております。

これからも、こういった輪を大切にしながら、村の活性化のため、発展した関係となるよう、交流を深めて参ります。特にIVUSAにつきましては、村内にIVUSA後援会が設立されたと聞いております。大学卒業後も関わっていただいている方も大勢おりますので、後援会の今後の発展と合わせて、さらに村との関係が深化することを願

ております。

《切れ目のない子育て支援のために》

地域で子育てを支え合う会員の制度であるファミリーサポート事業を立ち上げます。

これは、育児の支援を希望している人と、支援をしても良いという人が、お互いに登録しておく制度で、少しの間子どもを預かってほしいというときに利用できるというものです。利用料金は協力者に差し上げるしくみで、村はその仲介役を担い、利用者の保険料を負担いたします。

これまで村では、保護者負担の軽減という観点から、高校生等の通学券助成、小中学校の給食費助成、保育料の軽減、医療費助成やワクチン接種の無料化などを実施してきました。次年度はさらに、生後6か月の乳児から高校3年生までを対象として、インフルエンザ予防接種費用の1500円を助成し、保護者の負担軽減を図ります。

《みんながいっきいきと暮らせるために》

村民皆さんが健康で安心して生活するためには、地域医療の確保や向上を図るとともに、地域、行政、関係団体が一体となり、村民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組むことが必要不可欠です。高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、健康づくり21をはじめとする各種計画をはじめ、新たに策定する自殺対策計画に基づき、村民一人ひとりの生活スタイルに合わせて、健康増進に向けた総合的な支援や事業を展開します。

健康づくりの基本となる検診事業につきましては、受診率向上をめざし、さらなる工夫を行い、病気の早期発見、早期治療につなげていきたいと考えております。

健康増進や病気予防に対する村の取り組みは高く評価されております。平成28年度の取り組みでは、県内第2位の成績となり、国から300万円ほどの交付金をもらっています。生活習慣病やがん予防対策などの取り組みを引き続き行なって参ります。

第7期の介護保険計画が平成30年度から始まります。保

険者負担の制度改正や、施設入所者の増などから保険料の増額をお願いすることとなりました。これまでも、介護予防を啓発し、保険給付費の軽減に努めてきましたが、健康増進と合わせてより一層介護予防を推進して参ります。

診療所につきましては、2月と3月が週1回の開院となっており、ご迷惑をおかけしてまいります。これまで勤めていただいた医師が定年退職となつたためありますが、新たな医師を4月からお迎えすることで準備が整いました。

地域の開業医の先生をはじめ、県立坂町病院、厚生連村上総合病院などと連携を密にしながら、地域医療の体制充実に努めます。また、平成32年度に移転・開院予定の村上総合病院には、基幹病院との意味合いから応分の建設費補助を行うこととしております。

ふれあいどくむに整備しておりますトレーニングマシンは、大勢の皆さんにご利用いただき、健康増進に役立っております。これまでは、村外の方に限って有料としておりましたが、こうした施設は受益者負担が原則と考えます。

今後は他の市町村と同様に村民の皆さんからも若干の利用料金をいただくこととし、適切な維持管理に努め、利用を促進して参りますので、ご理解をお願いいたします。

教育につきましては、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画によって、地域全体で子ども

たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進するため、地域学校協働活動推進員を配置します。既に設置している学校運営協議会と両輪となり、未来を担う子どもたちを育みます。

学校教育では、児童・生徒が良好な環境の下、一人ひとりに応じた教育がきめ細かに受けられるように、教員助手をこれまで同様手厚く配置します。また、ICT活用教育に加え、新たに小学校1、2年生を対象に「書道の時間」を設定し、豊かな人間性を育成します。

生涯学習では、村民の皆さん一人ひとりが地域でいきいき暮らし、いつでも誰でも学べる機会や場の提供に努め、関係団体と連携して各種事業に取り組みます。その一つと

して、昨年に引き続き、地域の活性化や村民の健康づくりを目的として、15分以上の運動やスポーツを実施した人数の割合を競う「チャレンジデー」に挑戦します。

《無駄のない行財政の運営のために》

厳しい財政状況を踏まえ、事業効果や目的、財政負担などを十分精査し、既存事業の見直しや財源確保に努めます。とくに、さまざまなシステム導入に係る経費や維持管理費が年々増加しています。これらの経費の抑制について検討していかねばならないと考えております。

また、インターネット社会となり、住民情報の流出はとくに気を配る必要があります。セキュリティ対策は十分に行います。

全国統一的な基準による財務書類の作成が義務付けられています。その基となります固定資産台帳の整備と合わせて、適切に対応いたします。

ふるさと納税には、大勢の皆さんにご協力をいただいております。さらにこの制度の

活用を工夫し財源確保に努めつつ、地域活性化と産業振興を図りたいと考えております。お寄せいただいた寄附金は、ふるさと応援基金として積み立てをしておりますが、一部を取り崩し、学校や村民会館の備品、保育園の設備改修などに充てたいと考えております。

村民皆さんの声を村政に反映するため、住民懇談会の開催を考えております。村長へのメールや手紙が気軽に出来る環境づくりに努め、さまざまなニーズを把握し、村民の立場に立つて行政をすすめて参ります。また、ホームページの内容を充実し、広報紙と合わせて情報の発信、共有を図り、よりわかりやすく迅速かつ的確な情報発信に努めます。

近隣市町村とは、文化・経済などあらゆる面で協力関係にあります。とくに村上市とは定住自立圏協定に基づき、ゴミ処理や消防などをはじめとする共通の事務を共同でお願いしております。これからも情報を交換し、良い関係性を保ちながら、共通の課題に対応して参ります。

村の職員数は、年々減少しており、とくに平成29年度末での退職者が定年退職者など11名おります。人件費の削減にはつながりますが、事務量の増加などで職員体制は限界となっており、必要数を確保しながら、また、職員一人ひとりの能力を高めるとともに、協力的体制を一層図り、多様化する住民ニーズに対応して参ります。

ただいま申し上げましたように、本村を取り巻く環境は厳しい状況下であり、課題も山積しております。しかし、村民皆さま、そして各種団体との連携を深め、心を一つとして、限られた財源と人材を最大限活用して、村民皆さんが安心・安全に豊かな暮らしができますよう努力して参ります。

以上、申し上げます。施政方針をもとに編成いたしました平成30年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ47億6200万円となり、前年度と比較して1億5100万円、3・1%の減であります。財源の多くを占めます地方交付税が見通せないこともあ

り、財政調整基金を2億7970万円取り崩しての予算編成となっております。

また、一般会計と9つの特別会計予算を合わせると、71億2660万円となり、前年度を4・1%、3億820万円下回る予算となりました。公営企業会計であります水道事業会計につきましても、必要最低限の予算措置をしております。

結びに、さまざまな課題や問題が山積する村政ではありますが、村政の責任者として職員の方頭に立ち、前例に拘泥することなく、一步一步その解決に向け、努力する覚悟であります。

村議会はじめ村民の皆さんの一層のご支援とご協力をお願いし、平成30年度の施政方針説明とさせていただきます。



▶第6次総合計画は、村のホームページからご覧いただけます。